

平成27年度第4回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日 時 平成 2 7 年 6 月 3 日 (水) 午前 9 時
場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

第4回定例会議事日程

- 1 日 時 平成27年6月3日（水）午前9時

- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第12号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について
 - 第2 第13号議案 八王子市民体育館の指定管理者制度の導入について

その他報告

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	金 山 滋 美
委 員	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育指 導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	井 上 茂
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	立 川 寛 之
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	橋 本 徹
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 起
こ ども 科 学 館 長	牛 山 清 志
図 書 館 部 長	小 坂 光 男
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃
南 大 沢 図 書 館 長	村 田 浩 三

川 口 図 書 館 長
教 育 支 援 課 主 査
教 育 総 務 課 主 査
教 育 総 務 課 主 任
教 育 総 務 課 主 事
教 育 総 務 課 嘱 託 員

福 島 義 文
岡 田 雅 洋
堀 川 悟
村 石 英 里
廣 瀬 桃 子
村 尾 ひ と み

【午前9時02分開会】

○坂倉教育長 大変お待たせしました。本日の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成27年度第4回定例会を開会いたします。

いつも申し上げておりますが、本市では節電の取組を継続しております。本定例会におきましても、照明は一部を消灯して実施いたしますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、金山滋美委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

また、議事日程中、第13号議案については、内容について再検討するため、事務局より取り下げたい旨の申し出がありましたので、そのようにしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。



○坂倉教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第1、第12号議案「八王子市奨学審議会委員の委嘱について」を議題に供します。

本案について、教育支援課から御説明願います。

○岡部教育支援課主査 それでは、第12号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について、御説明いたします。

八王子市奨学資金支給条例第9条に、奨学生の選考その他奨学金支給事業を円滑かつ適正に運営するために、八王子市奨学審議会を置くという規定がございます。

八王子市奨学審議会委員につきましては、八王子市奨学審議会規則第2条で組織について規定されており、委員の総数は13名でございます。

通常は、奨学生の選考時期に審議会を開催し、一般奨学生及び特別奨学生の決定について審議をお願いしているところでございます。

任期につきましては、規則第3条第1項により、2年間となっております。

現在の委員の委嘱期間につきましては、前年、平成26年8月1日から2年間という

ことで、平成28年7月31日までとなっておりますが、市議会議員選出の委員7名につきましても、昨年、常任委員会等の改選により委員を委嘱した際に、今年、市議会議員選挙の関係で、議員の任期に合わせて平成27年4月30日までとさせていただいております。ここで選挙がございまして、新たに市議会議員が決まりましたため、市議会議長から、5月19日に新たな委員の推薦をいただいたところでございます。

お手元の資料を御覧ください。新たに議員7名でございまして、馬場貴大議員、石川裕司議員、西山賢議員、渡口禎議員、安藤修三議員、石井宏和議員、前田佳子議員の7名を候補者といたしております。

委嘱期間につきましては、八王子市奨学審議会規則第3条第3項に、前任者の残任期間とするという規定がございますので、市議会議員以外の選出の委員の方と同様に、平成28年7月31日までとさせていただいております。

2枚目に、第12号議案関連資料といたしまして、今回新たに委嘱する市議会議員と、既に委嘱をさせていただいております委員の方の一覧を参考に掲載させていただいております。

以上で説明を終わります。

○坂倉教育長 　ただいま教育支援課からの説明が終わりました。本案について御質疑、御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 　特に御質疑、御意見もないようでありますので、お諮りいたしたいと思えます。

ただいま議題となっております第12号議案については、提案のとおり、市議会議員選挙に係る改選で7名の市議会議員の方々に前任者の残任期間を務めていただく形で決定したいと思えますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 　御異議ないものと認めます。よって、第12号議案については、そのように決定することにいたしました。



○坂倉教育長 　何かほかに報告する事項はございませんでしょうか。

○廣瀬学校教育部長 　指導課と施設管理課から御報告がございまして。

○坂倉教育長　それでは、まず指導課からお願いいたします。

○斉藤統括指導主事　それでは、平成26年度八王子市立小中学校における体罰の実態把握について、報告させていただきます。

東京都教育委員会は、都内全公立学校を対象にした、平成26年度の体罰の実態把握調査の結果について、5月21日に公開しました。

今回の体罰の実態調査については、東京都教育委員会からの依頼を受け、平成26年12月に市内全小中学校において、校長による全教員からの聞き取り調査及び全児童・生徒対象の質問調査を実施しました。その後、各校が把握した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導、又はその疑いのある事案について、東京都教育委員会に報告いたしました。報告した件数は、小学校が18件、中学校が27件、合計45件となりました。これは平成25年度と比べて33件少なくなっております。東京都では本市からの報告を受け、体罰に該当すると判断した4校について、学校名や体罰の状況等を公表しました。この4校は、元八王子中学校、打越中学校、陵南中学校、別所中学校であり、そのうち元八王子中学校は、体罰の程度が著しい事案として、概要を含めて公表されました。内容につきましては資料に記載のとおりです。

本市教育委員会といたしましては、体罰の未然防止に向け、次の4点に引き続き取り組んでまいります。

1点目は、生活指導主任研修会を初めとした教員研修に、アンガーマネジメントなどの内容を取り入れ、体罰の未然防止に向けた教員の意識を高めることです。

2点目は、教員自身が毎月12項目の点検項目をチェックすることにより、みずからの行動を振り返る「体罰防止セルフチェック」を継続して実施することです。

3点目は、体罰を含めた服務事故防止に関する通知を発出するとともに、具体的な対応等について校長会、副校長会等で直接指導を行うことです。

4点目は、7・8・9月を体罰防止月間とし、体罰防止に向けた校内研修の実施や、校長による全教員対象の面談の実施などを初めとした取組を推進することです。

なお、東京都では体罰事故防止月間を7月と8月にしていますが、本市では9月まで延長することにより、一層取組を効果的に進めたいと考えております。

報告は以上となります。

○坂倉教育長　ただいま指導課からの説明が終わりました。本件について、御質疑ございま

せんでしょうか。

○和田委員 公表という形で、かなり都教委の体罰を防止したいという強い思いは伝わってくるのですが、このように公表したことによって、その後、例えば八王子市教育委員会への問い合わせであるとか、学校への問い合わせはあったのか、なかったのかということが1点。

それから、このことによって、名前が挙がっている学校の中で、PTA等の方々の動きがあったのかどうかということが2点目。

3点目は、もちろん学校の中で事実は共有されているとは思いますが、そのことによって、先生方の指導が毅然とした指導にならないというか、少し腰が引けてしまったり、そういう生徒指導上の指導に影響はなかったのか。この3点をまずお聞きしたいと思います。

○斉藤統括指導主事 今の件でございますが、まず、学校及び教育委員会への直接の問い合わせはありません。ただ、2代前のPTA会長から、どういったことだったのかというようなことで少し聞かれたという報告は受けておりますが、マスコミ等の問い合わせというのはございませんでした。

また、PTAや学校運営協議会につきましても、この体罰等が行われた後に、関係する保護者等には学校のほうから説明をしていますので、今回の発表があったからといって大きな動きというのはなかったと聞いております。

それから3点目の、指導について腰が引けてしまったりということがないかということについてなのですが、むしろこのことについては、生徒に対して受容的な態度で指導していこうというようなことで、全教員で共通理解を図ったり、かなり研修を積んで対応しています。

ちなみに、この4校について、そうしたことによって生徒が言うことを聞かなくなっているとか、生活指導上さらに問題が起きているというようなことはございません。

○和田委員 教育委員会の今後の対応なのですが、こういう形で校名が公表されるということになってくると、今度は体罰の報告について教育委員会が腰が引けたり、あるいは報告を怠ったり、あるいは、言い方はよくないですが、学校で起こっているそういう問題について隠してしまうというような動きにならないのか。やはり結果としてそうなってしまったものについては、きちんと報告する必要があると思っておりますので、教育委員

会の今後の方針をお聞きしたいのと、これはあくまでも結果の報告ということですが、体罰防止、あるいは体罰が起こる以前の指導の問題になってくると思いますので、今、体罰の未然防止に向けた取組を4項目ほど挙げていただいたのですが、これについてはぜひ、項目を挙げるだけではなくて、きちんとそれがなされているのかということをお聞き指導していただきたいと思っています。

最初の、教育委員会の今後の対応についてお聞かせいただければと思います。

○齊藤統括指導主事　　こういったことがあったときに、学校が隠さないかということですが、例えば、今言った4校につきましては、報告を含めて詳細なものを八王子市教育委員会に上げていただいております。むしろ学校のほうから積極的に、一報として上げていただいておりますので、こういうことが起きたから学校のほうで隠してしまうというような体質にはなっていないと考えています。校長会や副校長会等でも毎月のようにこういった話をしながら、八王子市教育委員会でもきちんと一緒に考えますという話をしているので、学校に隠してしまうという意識は低いと考えております。

○坂倉教育長　　私から2点お聞きします。一つは4項目の最後のところで、東京都は体罰事故防止月間を7・8月の2か月としているところを、八王子市は7・8・9月の3か月にして、力を入れていますと言ったのだけれども、去年発生した体罰事故4件のうち、2件は9月でしたよね。それを考えたときに、実際に、体罰防止月間にしている以上は、具体的にどのような動きをするのか。恐らく指導主事が学校を回っていると思うのだけれども、その辺のところをもう少しお話ししてほしいです。

もう一つは、ここに上がってきた4件というのは、恐らく学校側で報告したものだと思うのですが、調査の中で児童・生徒の聞き取り調査があるではないですか。この部分で、実際に児童・生徒が書いたものの中で、こういうことがあったということに対しては、どのように対応しているのか。その辺のところを話してください。

○齊藤統括指導主事　　体罰防止月間を7・8・9月としながら、体罰事故が8月に起こってしまったということは、大変申し訳ないことだと考えております。特に、夏季の部活の指導中に起こっているということがありますので、今年、また3か月取り組む中で、そのあたりを意識した取組を進めてまいりたいと考えております。

具体的などころでは、去年は各学校で体罰防止に向けたスローガンについて触れてもらったり、また、校長が全教員に対して面接を行ったり、それから市教委のほうでも、

小さいのですが、体罰防止月間をアピールするグッズをつくり、各学校に置いてもらったりと、そのようにして目に見える形で取り組んでまいりました。

今申したとおり、部活動中の体罰事故だったということもあり、特に夏季休業中の部活動のことについては、今年度研修を行う中でも話をしているところでございます。また、この体罰事故防止月間の中で話をさせていただき、夏休みの部活動中の体罰事故がなくなるように取組を強めてまいりたいと考えております。

それから、聞き取り調査についてでございます。各学校で行った聞き取り調査をもとに、まず学校のほうから提出をしていただくこととなります。教育委員会のほうでも、体罰に該当するかどうかというガイドラインを示しており、そちらをもとに市教委に提出していただく形になりますので、学校でも市教委でも、そちらをもとに体罰に当たるかどうか、それからこれが適切な指導なのかどうかということについて判断をして出していくということです。基本的に児童・生徒が出したものにつきましては、学校のほうで精査をかけてこちらに出していただくということになっているので、子どもたちの出した意見は反映されると考えております。

○坂倉教育長 前段のほうは、今お話しされたようなことをもう少し説明で入れると、行っていることが委員の皆さんもわかると思うので、具体的に話してほしいです。それから、今のお話の中でもあったけれども、スローガンが形骸化してくるので、毎年新しい形で常に意識させていかなければいけないと思っています。

後段のほうですが、そんなに多くはないと思うのだけれども、もし具体的な内容が上がってきたら、各指導主事が担当のところについて見てほしいと思っています。私が学校訪問へ行くと、体罰に関してではないのだけれども、よくいじめに関して、子どもたちに目をつぶらせて、「クラスの中で嫌なことをされたことがある人」というようなことで手を挙げさせたりして、先生方が把握しているのがわかります。体罰についても、せっかく聞き取り調査プラス質問調査を行っているのだとすれば、その結果で明らかかな体罰につながるまでも、これで教員の指導の形がわかってくるだろうから、学校評価と同じような形の中で体罰の結果を出すのではなくて、せっかく子どもたちの意見を聞くいい機会なのだから、その辺のところはぜひ活かしてほしいと思うのですが、物理的に難しいですか。

○斉藤統括指導主事 指導主事の職務として、日常の学校訪問ももちろんですが、そういっ

た緊急対応、もしくは学校で問題が起きたときに即座に駆けつけるということが大事な
ことだと思っていますので、今の教育長の話を受け、指導主事のほうには、数多く学校
に行くように指導してまいります。

○坂倉教育長 児童・生徒の質問調査のほうは、学校が積極的に「これはどうか」というこ
とで手を挙げてくれればいいのだけれども、そうではないとすれば、たまには抜き打ち
で見るというようなこともしてほしいと思います。

○興水委員 体罰については、実際どこで体罰と捉えるかというのが非常に難しい問題だろ
うと私は思っております。和田委員の最後の質問の、腰が引けた指導ということがあり
ましたが、教育現場ではそれがある意味危惧されています。見逃せばいいとか、見て見
ぬふりをすればいいとか、そういう、事なかれ主義になってしまったのでは、本来の教
育の意味はなくなってしまうと思います。厳しい指導というのは当然必要なわけで、今
からさまざまな社会の障壁に向かっていく子どもたちに、きちんとしたルールや、こう
しなければいけないのだよということを適切に指導するというはすごく大事なこと
だと思います。国も学習規律の徹底ということを言っているわけですので、そこをどう
指導するかというところ、特に（４）調査内容に、「体罰、不適切な指導、暴言等及び
行き過ぎた指導」とありますが、どれが行き過ぎた指導になるかというところを、研修
にしろ、セルフチェックにしろ、きちんと示していく。先ほどアンガーマネジメントと
いうことが出ましたが、どのようにすれば行き過ぎないのか、一方で必要な指導はどう
なのか、ここを見せしていくことが必要ではないかと思います。

そこで一つ、指導の一環として叱責というものは当然あろうかと思えますし、ここは
いけないという禁止もあろうかと思えます。そのときに、指導を受けた子どもがどうい
う思いを持っているかというような、アフターケアといいますか、そこに重点を置いた
校内研修、または校長、副校長に対する研修、発出内容も含めて、そこを大事にしない
と、ただ体罰があったかどうか、隠しているかないかの調査だけでは、本来求められ
る方向にはいかないのではないかと思います。難しいとは思いますが、どうアフターケ
アをすればいいのかというところを重点的に御指導いただければと思います。

以上です。

○斉藤統括指導主事 ありがとうございます。7月から9月までの体罰事故防止月間の中で、
体罰事故防止に向けた教員研修というのも実施することになっております。その中で、

今、興水委員からお話をいただいたような内容というのも盛り込むように、学校には指導していきたいと考えております。

行き過ぎた指導にならないようにということで教員にも指導してまいります。特にアンガーマネジメントについては、生活指導研修でも前回取り上げたばかりでございますし、各年次研修でも内容に盛り込んでまいります。やはり感情的な指導にならないこと、また複数対応で当たっていくというあたりを徹底してまいりたいと考えておりますので、さまざまな研修のところで、教員に呼びかけてまいります。

○坂倉教育長 教育委員会の研修もそうだと思いますが、今、興水委員が言われたのは、OJTではないけれども、学校内におけることだと思います。聞き取り調査を行った中で、その本人がきつく言われたと思っているかもしれないけれども、本当は本人が悪くて、指導が悪くないということがあるのではないかと。そうすると、ますます聞き取り調査なり質問調査というのをしっかり見ていくことが、今言った適正な指導にも当たってくるので、必ずしも萎縮しないことになってくる。だとすると、先ほども言ったように忙しいのはわかるし、それでなくても調査が多いと言うのかもしれないけれども、こういう調査をなぜ行っているのかと言ったら、体罰のようなことをなくすと同時に、子どもを全体的に活かしていきたいという意味なので、ぜひその辺は活かしてほしいと思います。何が重要か、優先順位をつけて行ってほしいと思います。

○斉藤統括指導主事 わかりました。

○坂倉教育長 ほかに御意見、御質疑ございますか。

○金山委員 毎年このように体罰事故が上がってくるというのは、とても悲しいことだと思っております。

今出たお話の中で、一つ、対応としてアンガーマネジメントを入れていただいたというのはとてもいいことだと思います。それから、市教委の取組のところで、やはり部活関係で起こることが多いと思いますので、科学的なスポーツの指導、子どもたちを伸ばすためには、今までのやり方ではだめなのだということもきちんと教えていただいて、先ほど興水先生がおっしゃったように、先生が自信を持って指導できないといけないですよね。そのための基準になると思いますし、その後のアフターケアというところも、子どもによって、同じ叱責をされても受け方は全然違いますから、そのところもとても大事にしていきたいと思います。

もう一つ、和田委員の質問のところでありました、PTAや学校運営協議会に大きな動きがなかったというところが、私はとても残念だと思っています。こういうことがもし学内であったら、少なくとも学校運営協議会ではそれに対して何か取組をしなくてはいけないし、共通認識とすることはもちろんなのですが、そこで学校運営協議会として何ができるのだろうという話にならないとおかしいと思います。もしそうでないのであれば、では皆さんどうですかということ、校長先生を通じて何かアクションがあってもいいのかなと思いました。

○斉藤統括指導主事　研修内容につきましては、先ほど輿水委員からお話いただいたこと、また、今の金山委員のお話も受け、学校のほうに話をしてみたいと思います。

学校運営協議会の動きについては、私どもから「反応がありましたか」と聞いたのに対して校長先生が答えているので、中では取組が行われているところもあるのかもしれませんが。情報が足りなくて申し訳ないのですが、そのあたり、もし動きがないということであれば、校長先生を通じて地域の協力が得られるような形で進められないかという話を、個別にしてみたいと考えています。

○金山委員　毎年、学校運営協議会がどういう取組をしたかという報告を出していただいていますので、学校運営協議会の担当の方とも連携はとれると思うのです。ここに出た4校に関しては、やはりPTAなり何かの形での取組というか、少なくとも共通認識としたということは必要かなと思います。

○坂倉教育長　元八王子中学校と陵南中学校は地域運営学校なのだけれども、当然これが出る前に報告しているのですよね。そのところは、教育総務課長、つかんでいますか。

○小林教育総務課長　申し訳ございません、それについてはつかんでおりません。

ただ、当然、学校運営協議会においては、体罰が行われたときには報告なり対応方法ということが話し合われているものと考えております。今回、体罰が行われた学校の公表ということで出ていますが、これは体罰が行われた時期からかなりずれていますので、体罰があったという調査の段階では話し合われているものだと考えております。

○坂倉教育長　そのところを、せっかく各担当が行っているのだから、学校運営協議会の毎回の議題の中で出ているかどうか見ておかなければいけないです。陵南中学校のほうは報告があったのを知っているのです。いいことではないのだけれども、むしろその保護者が、大事にしないでくれというような感じだったということは聞いているのだけ

ども、元八王子中学校がどうだったかはつかんでいないのです。当然議題に出てくれば話はしたと思うのですが。そのあたり、報告していると思うのだけれども、ぜひその辺のところもつかんでおいてもらえますか。

ほかにございますか。

○星山委員　少し視点が違うのですが、私も体罰がなくなるということに関して、心理的なメカニズムがどうなっているのかということで、大学の授業などでも扱います。特に部活のバスケットボールで繰り返し出てくるわけですが、ここがどうしてなのかということで、聞いてみました。すると、これは科学的な分析ではありませんが、どちらかというと自分がそのような教育を受けて、しかもそれを肯定的に解釈している場合ですね。だめなのだとして規則で決められていても、そういう暴力によって自分は強くなったとか、先生から真剣に指導されているといった受け取り方をしている場合、自分が指導者になったときにそれが繰り返されてしまうというような傾向があるのではないかと私は解釈をしています。

そうすると、一過性のというか、そういうストレスがたまっているからそのときやってしまったというものは少し違って、例えばかなり重篤に体罰が繰り返されるケースであるとか、あるいは同じ部活の中でだけ繰り返されるケースというのは、何かもっと根深いものがあるのではないかと思います。それをどうやって解決し、予防していくかというのは、金山委員もおっしゃいました、暴力を振るえば強くなると思っているところを科学的に本当にそうなのかということできちんと理解していただくということが、すごく大事なところかなというのが一つあると思います。

それから2つ目ですが、スクールカウンセラーはもちろん児童・生徒のためにいるわけですが、時には先生も御相談する場所が必要なのではないかと思います。結構苦しんでいらして、自分で感情をコントロールできない場合、またそれが数値化されたり評価されるということと結びつくと、なかなか安心して自分の心の悩みを相談できないのではないかなと思って、心配になることがあります。ぜひ、教員のメンタルヘルスという点においても、学校内だけではなくて、外部機関を使っても構わないと思いますので、自分の心の状態を自分で内省する機会というものも考えていただけたらいいのではないかと思います。

以上です。

○齊藤統括指導主事　今のお話にあったバスケットボール部などの部活に関してですが、今回起こった事例もそこに関することになるので、少し難しい問題かなと考えています。教員に対して聞き取りを行ったところ、星山委員がおっしゃったとおり、自分がそういう指導を受けてきているというような面もございました。それから、生徒に甘く見られないようにということで、自分で自分を鼓舞するような形であったり、または、部活の保護者のほうから厳しく指導してもらいたいというような要望があり、それを受けて常に生徒に厳しくあたってしまっているというような側面もあり、本人にプレッシャーがかかっていたということもあるというようなことを聞き取りの中では伺っています。

その意味では、今、後半のほうでお話いただいた教員の心のケアというのも問題になってきますので、そのあたりのところは、スクールカウンセラーもそうなのですが、校内で相談できる教員をとということで、心のケアができるようにする。それから管理職もその状態をしっかりとつかんでいくというようなことで取り組んでまいりたいと考えております。

○坂倉教育長　今の答弁だと、前半と後半を混同してしまっているからだめだと思います。例えば、アメリカのバスケットボールの指導者というのは、何かまずいプレイがあったときにそこで試合をとめるのですよね。それで生徒たちに、なぜいけなかったか自分たちで話し合えという形に持っていく。実はそれが科学的トレーニングで、一方で日本の場合は、汗のかき方が足りないとか、まだ少し古いやり方が残っていて、それを変えるためには、やはり全体の中で科学的トレーニングを入れていくということをしっかり要請しなければいけないというのが一つです。後半はまた別の問題で、そういう古い指導になったり、それとは別に子どもたちとの関係で軋れきがある中で、スクールカウンセラーを、子どもたちだけではなくて教員にも有効に活用しようということだから、それを混同してしまっただめです。あくまで科学的トレーニングを行っていくというのは、中学校は中体連を中心に、小学校は小体連を中心に、もう一度教育委員会から強く働きかけることが大事であって、後半のスクールカウンセラーの活用については、子どもたちだけではなくて、組織的にどのように使えるのか。そういうことをしっかり考えてやらなければいけないので、混同してしまうと対応できませんよ。

○齊藤統括指導主事　夏前に、校長会を通じて学校に周知する機会がありますので、今いただいた御意見を徹底し、夏の部活動の指導のあり方ということについて話をしてまいり

たいと思います。また、研修の機会なども校内で取り入れていけるように働きかけてまいります。

○坂倉教育長　ほかに御質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、続きまして施設管理課から御報告願います。

○岡施設管理課長　それでは、学校備品盗難事件につきまして御報告いたします。

八王子市立由井第二小学校で、これまでに2回、学校校舎と離れております用務員作業小屋に盗難に入られましたが、昨日、犯人が逮捕されたという報告が警察からございましたので、報告をいたします。

1回目は、引き戸式のドア上部にございます、ガラス部分を割って侵入をしました。2回目は、1回目に割られておりますので、このガラス部分を、駐車場の屋根にも使用されている割れにくい素材のポリカーボネートという強化プラスチックに変えたことから、割らずに、鍵を壊して侵入をいたしました。

犯人は府中市に住む自称専門学校生（19歳）と無職少年（19歳）の2人組でございまして、府中市や杉並区の学校でも被害があったと聞いております。

このことに関しましては、損害賠償も現在検討しているところでございます。

被害状況でございますが、1回目の4月24日金曜日につきましては、丸ノコ、ジスグラインダー、インパクトドライバー、ハンマードリル、アルミ用半田こて等の電動工具でございました。2回目は5月20日水曜日でございますが、廃棄予定の包丁と、ボールでございます。

報告は以上です。

○坂倉教育長　施設管理課からの説明は終わりました。本件について、御質疑はございませんでしょうか。

今のお話の中で、2回被害にあっていて、施設管理課としては、ガラスを強化したりしてそれなりに対応したというのはよくわかったのだけれども、同じところが2回被害にあっているのですよね。ほかは入られていないとなると、この用務員の作業小屋の位置自体がどうなのかとか、なかなかそれを変えるのは大変だけれども、その辺はどうなのですか。

○岡施設管理課長　位置的には校舎のすぐ脇なのですが、その周辺が樹木に覆われています。

正面からはわかるのですが、少し陰に隠れる部分もございまして、その辺は今後検討させていただきたいと思っております。

○坂倉教育長 学校では1回目の被害の後、意識的に巡回などはしていたのですか。

○岡施設管理課長 巡回等を強化していたという報告は受けておりますが、校舎と違い、小屋には機械警備は入れていません。こういったことも、今後の課題であると認識はしております。

○坂倉教育長 門扉は開かないから壁か何かをよじ登って入っていったと。そこはどのような感じですか。

○岡施設管理課長 正面の門もそれほど高くはございませんので、19歳の少年であれば、よじ登るのも容易であろうというところがございます。

○坂倉教育長 由井第二小学校は通りに面していないですからね。時間はどのくらいの時間だったかわかりますか。

○岡施設管理課長 侵入の時間等について報告は受けておりません。ただ、夜間帯であるということだけは確認できております。

○坂倉教育長 ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○和田委員 今回、1件報告されているのですが、ほかの学校でもこうやって小屋が荒らされたり、盗難にあっているという案件はあるのですか。

○岡施設管理課長 現在のところ、そういう報告は受けておりません。また、作業小屋についてですが、全体の学校のうち、作業小屋が単独にある学校の数は少ないということがございます。

○坂倉教育長 用務員さんの作業的には作業小屋があったほうがいいのですか。あるから狙われやすいと思うのですが、今、学校全体で単独の作業小屋がある学校が少ないにもかかわらず用が足りているということは、そのこと自体、根本的にどうかということもあるのですが、その辺はどうなのですか。

○岡施設管理課長 校舎の中の作業場の広さにもかかわってくると思います。ある程度の広さがあるところについては、校舎の中で十分足りまして、その校舎の構造上、用務員の作業スペースが少ないところに関しては、やはり作業するためのスペースを外に設けないと、なかなか日常の修繕等ができないと、そういう話も聞いております。

○坂倉教育長 和田委員が懸念されていることとして、こちら側で事件が発覚してから報告

があったのではないかということがあると思うのですが、今、ほかに盗難の報告は受けていないけれども、この件についての盗難の報告は受けていたのですよね。それで、ここで犯人が捕まったのでタイミング的に報告したということで、4月24日などに盗難にあったという報告は、施設管理課としては受けていたということだと思いますよね。

○岡施設管理課長 2件とも、翌日には学校から報告を受けておりました。

○和田委員 今回は外部の少年ということで逮捕されたわけですが、中学校などでは、かつては体育倉庫であるとか、こういう小屋の中から、パイプや金属バットなどを取り出して、それを暴力行為に使うということもあったわけで、やはり管理を徹底してもらいたいと思っています。

少し違う話になりますが、先ほど、体罰の件の中で話がなかったのですけれども、今、統計的には、校内暴力というのが結構多くなってきているのです。小学校、中学校で、決して暴力が減っているわけではなくて、そういったこともこの体罰がなくなる一つの背景にあるわけなのですが、やはりそういう事故を未然に防ぐという意味から、小屋の管理、それから備品の管理ということを徹底していく必要があると思いますので、ぜひ、どんなものが倉庫に入っているのかという管理や鍵の管理など、よろしくお願ひしたいと思います。

○岡施設管理課長 昨日の警察の報告を受け、由井第二小学校だけではなく、ほかの学校に対しても、全ての小屋の鍵の再チェックと、備品の管理の徹底について連絡しているところでございます。

○坂倉教育長 ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○興水委員 今、和田委員がおっしゃったことで、特に小学校の、教師に対する暴力を含めてそういうことが増えてきているというのは、統計上も言われているところであります。やはりそういう状況を喚起するような、また促すような環境を持たないということがすごく大事なことだと思いますので、施設管理のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、今、いろいろな犯罪の中で、無職とか、居場所のない子どもたちというのがすごくたくさんいて、そういう子どもが遊び半分、ゲーム感覚のようなものも含めて犯罪行為に走ってしまっているというのが、何の報道を見ても感じられるところです。この出てきた事件の奥にあるものをきちんと見据えながら、施設管理課だけではなくて、いろいろなところと連携したさまざまな取組も考えていかなければいけないのだろうな

と思いましたが。取られたものがほかの犯罪に使われずに、捕まってよかったと思いますし、早く更正してほしいと思います。

以上です。

○岡施設管理課長 学校の、特に校舎の中にございます用務員室に鍵をかけることを徹底するというので、これまでも学校のほうには注意喚起をしまいいりました。用務員室の中には、薬物、シンナー等も入っておりますので、そのロッカーの施錠の徹底と、作業場から出るときに必ず施錠するということの徹底も、これまでも指導してまいりましたが、今後もさらなる徹底を図ってまいりたいと考えております。

○廣瀬学校教育部長 庁内の関連部署等としっかりと連携を取りながら、ほかの犯罪への波及については防止をしていきたいと考えております。

○坂倉教育長 他に御質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 他に御質疑もないようですので、これで定例会の審議は終わりますが、委員の方々から何かございますでしょうか。

○金山委員 先週ですが、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の理事会・総会・研修会に参加してまいりました。5月28日に新潟県長岡市で理事会がございまして、東京都の代表として午後、参加いたしました。

翌日には総会と研修会がございまして、まず総会の前に、中学生の子どもたちによる平和学習の発表というものを20分ほど見せていただきました。全学校でやっているわけではないということでしたが、お話を伺っていると、長岡市が新潟県で唯一爆撃されたということで、その爆撃の後に八王子が爆撃されているということなのです。その平和学習も、子どもたちが直接、今生きていらっしゃる体験者の方にインタビューに行って、そこから劇をつくってというところまでがスクリーンで発表があり、その後にそのときに劇中で歌ったという歌の発表があったのですが、すばらしいものでした。とても感激いたしました。

その後、文部科学省の行政説明と、それから儒学者、小林虎三郎が目指した教育理念というお話を伺ってまいりました。長岡市らしい研修会でありました。

実はその前に、長岡市の施設を見学させていただいたのですが、駅前にある長岡市役所が、すごくオープンな施設で、建物自体もびっくりするような建物でした。市民と協

働ということがテーマになっているようで、例えば、市役所の部分と市民が活動する部分が同じフロアにあるのです。それがガラス張りになっていて、市長の部屋からもそれが見えると。市民のほうからも、例えば、議場が半分オープンになっていて、ガラス張りで中が見えるようになっていました。さすがに本会議のときは閉めていますとおっしゃっていましたが、そういうようなすごくオープンな形で、建物自体も市民協働を促すようなもので、とてもすばらしいと思いましたので、もし行かれましたらぜひ御覧いただきたいなと思いました。

また、子育ての駅という子育て施設をいくつか長岡市は持っているのですが、個人的に星山委員に御推薦いただいたので、その中の一つ、「てくてく」というところを見学してまいりました。長岡市は雪が降りますので、雪が降っても子どもたちが遊べる場所というのがコンセプトだそうです。とてもオープンな施設で、誰でもふらっと来てそこで遊べたり、それから専門の保育士さんもいらっしゃって相談ができたり、ボランティアの方が読み聞かせに来たり、とてもよく考えられている施設でした。地域性ということなのでしょうが、すごく大きなスペースを取っていらっしゃって、運営の仕方も、ボランティアの方がたくさん入っていてすばらしいなと思いましたので、長岡市にもし行かれましたら、駅から車で7、8分のところでしたので、ぜひこちらも御覧いただけたらと思い、御報告いたしました。

○坂倉教育長 関東甲信越静岡の教育委員会の研修会は、来年、八王子開催ですよ。そこで、今回参加された堀川教育総務課主査、運営のノウハウなどのところで何か感想があれば、お話ししてください。

○堀川教育総務課主査 私が感じたところといたしましては、長岡市は、八王子市と比べると参加者に対し、わかりやすいものが多いと感じました。例えば、山本五十六の生家があるということもあり、山本五十六記念館への視察や、教育関係では米百俵の話の元のところということもありました。

また、新潟ということで、日本酒であったり、地域の特産品をたくさん販売しておりました。最近、いろいろな団体の総会に参加する機会があったのですが、必ず会場で特産品のブースがあり、地域の方が店を出しております。そういった売り上げも結構あるのだなと感じました。八王子も来年おもてなしをするときに、どういったものが出せるのかと、これから1年かけて考えていかなければならないと感じました。

以上です。

○坂倉教育長 シティセールスのいい機会ですし、また、今、山本五十六とおっしゃいましたが、八王子にも、千人同心や夕焼小焼など、たくさんありますよね。八王子市の教育をアピールするチャンスでもあるし、それから八王子という町をアピールするチャンスでもあると思いますので、大変だと思いますが、準備をしっかり行っていただきたいと思います。その辺のところ、教育総務課長、御決意をお願いします。

○小林教育総務課長 来年、関東甲信越静の市町村教育委員会の総会を八王子で行います。今回、長岡市で行われた総会には、1,200人から1,500人くらいが参加されたということですが、東京だと1,500人から1,800人くらいの規模でお越しになると予定しております。1年間かけて、オール教育委員会、オール八王子市で取り組んでいかなければならないと思っております。八王子の魅力を、御来場いただいた方につかんでいただくというところ、産業振興にもしっかり結びつけたいと考えておまして、教育委員会のほうでプロジェクトを立ち上げて進めてまいりたいと考えており、今回長岡市に行った職員としっかり話し合いながら進めてまいりたいと考えております。形が少し見えたら、定例会で報告をさせていただきたいと考えております。

○坂倉教育長 報告のほうもお願いしたいと思いますが、日程が決まったら早目にいただけますか。やはり地元ですので、各委員に出席願いたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 ほかにはないようでございます。

以上で、本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

〔午前9時51分閉会〕